

# 令和6年度 地域保育所新規入所に関する手続きについて (瓜幕保育所・通明保育所)

## 1 入所基準について

<対 象> 満1歳から就学前の地域の児童

<要 件>

- ①入所希望日において満3歳に満たない児童は、保護者の就労や療養等の理由により児童の保育ができない場合等に対象となり、申請時には証明書（「就労証明書」、「診断書」等）の提出が必要です。
- ②地域外からの入所は、満3歳（当年度4月1日現在）から就学前の児童を対象とします。  
※状況により希望の保育所に入所できない場合があります。

## 2 手続きに必要な提出書類について

入園にあたり下記の書類を提出してください。

提出書類・必要部数	留意事項
① 保育所入所申込書 【1児童につき1部】	保護者の署名が必要です。
② 就労(予定)証明書または診断書 等 【保護者1名につき1部】 ※3歳以上児については不要	就労している事業所の証明（代表者）印が必要です。
③ 同意書 【1児童につき1部】	「重要事項説明書」をよく確認の上、署名してください。
④ 幼児生活調査票 【1児童につき1部】	詳細に記載してください。
⑤ 母子手帳の写し 【1児童につき1部】 ※新規入所児のみ	妊娠・出産に該当する場合、提出が必要です。氏名・出産予定日等が記載されているページをコピーしてください。
⑥ 在宅障害児(者)のいる世帯該当申出書 【該当者1名につき1部】 ※該当者がいる場合のみ	入所児童だけでなく、世帯に該当者がいる場合に提出が必要です。

## 3 留意事項について

- (1) 入所申込書の記載事項\*に変更（異動）が生じた時には、「異動届」の提出が必要です。  
※住所、世帯員の状況、電話番号、保育の実施を必要とする理由等
- (2) 月額保育料の納入期限は毎月25日（当月支払い）です。  
※月の途中の入退所であっても、当月分の保育料（月額）が発生しますのでご了承ください。

## 4 その他

ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

鹿追町役場 子育て支援課庶務係（認定こども園しかおい内）

〒081-0216 河東郡鹿追町鹿追北2線8番地101

TEL : 0156-66-2754 / FAX : 0156-66-2167 Mail : kosodate@town.shikaoi.lg.jp